

CITIZENS FORUM for RENEWAL

No. 105

1999年6月号

(社)行革国民会議 東京都千代田区麹町2-3 麹町ガーデンビル9階 電話03-3230-1853 FAX3230-1852

<http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku>

行革国民会議ニュース

To be, or not to be

今年6月で、国民会議は社団法人として設立されて10年経過した。その前身の任意団体、あるいはさらにその母胎となった行革推進全国フォーラムから考えると17年経過したことになる。いたずらに年月を重ねることが尊いわけではないが、このような組織がともかくも継続できたことについて、これまで支えてきていただいた多くの個人、企業、団体の方々から心からお礼を申したい。

しかし、現在、国民会議は重大な転機を迎えている。端的に言えば、昨今の不況のあおりを受けた大幅な会費収入減で、存亡の危機に立たされている。いや、それよりも、会員懇談会にご出席の会員の方々の数が昨年より急減して、実のある議論がしにくい状況となっていることの方が深刻である。マンネリに陥っているとは言いたくないが、かつてのような活気が失われてきたことは残念ながら認めざるを得ない。

もちろん、私どもの事務局にはさまざまな取材や問い合わせも多いし、2年前に市民立法機構を立ち上げ、また、今月には市町村主権フォーラムも発足した。各地の地方議員との連携も計画中である。国民会議はなにもやっていないというわけではないが、しかし、これらは遅効性の肥料のようなもので、努力が結実するにはまだまだ長い年月がかかるだろう。外から見ればなにもやっていないように見えるということは、会の運営の事務的な責任者としては、努

力不足と怠慢の誹りは免れ得ない。

もともと会の発足にあたっては、会としての意見を纏めて発表することに、あまり大きなウェイトを置いてこなかった。もちろん、地方主権の提唱や連邦制基本構想、あるいは国鉄改革10年の総括や郵貯改革案の発表なども行ったが、行革会議や地方分権推進委員会、規制緩和委員会などへの正式な働きかけや介護保険や年金改革などの重要問題についての正式な意見表明も行ってこなかった。

もちろん、こうした問題に無関心だったわけではない。会員懇談会でもこうしたテーマをとりあげ、議論は行ってきたが、国民会議としての意見を纏めることは避け、それはそれぞれの会員の方々のホームグラウンドでの活動に任せてきた。こうしたやり方が、会の性格をわかり難くしていることも間違いはない。

いままでの路線を続けるべきか、あえて路線を転換するか。判断の拠って立つ基盤を、これまでのように「普通の市民」という曖昧なものでもいいのか。政党とのつきあいも出来るだけ避けてきたことでもいいのか。会の運営に工夫が出来ないのか。考えなければならない問題は多い。

会の運営は会員の方々の意志で決定されることは当然である。会の存廃の問題も含めて、皆様のご意見を事務局まで、寄せていただければ幸いである。

事務局長 並河 信乃

目次

1	To be ,or not to be		1
2	99年度事業計画、予算を決定	第20回定時総会開催	2
3	セフティー・ネット論の具体的展開	東京大学教授 神野直彦	5
4	市町村主権フォーラムの発足		14
5	第3回 市民立法機構総会「市民立法の新展開」	報告	15
6	事務局より		16

99年度事業計画、予算を決定

第20回定時総会開催

6月25日、行革国民会議第20回定時総会が開催され、7月から始まる99年度事業計画ならびに予算が以下のように決定されました。席上、会の財政が極めて厳しい状況にあることが事務局から報告され、これに対してともかく99年度は目一杯努力してみ、その結果、次の選択を考えようということになりました。

また、国民会議の運営としては、会としての意見表明をもっと積極的に行った方がよいとの意見も出されました。

1999年度行革国民会議活動計画

1999年6月25日

(社)行革国民会議

中央省庁再編や地方分権関連の法律、また、情報公開法が成立し、これまでの案件に一段落がつけられました。しかし、これで行革が終わりだとは到底いえません。しかし、次の戦略については誰もが明確なビジョンを指し示せない状況です。

行革が一種の閉塞状況に陥っている現在、一番求められているのは新しい改革ビジョンです。国民会議としては、2001年～3年頃に到来する次の改革について、明確な構想を打ち立てることを主眼として活動を行います。

基礎的研究の充実

新しい改革構想は骨太でなければいけません。一方、単なる空想でも意味がありません。実務家からの点検にも耐えられるような具体的なシステム構築が必要です。そのためには、研究者と実務家とが会う場を設定し、基礎的な研究を充実させ、改革案の土台をしっかりとさせることに力を注ぎます。とくに連邦制に移行を念頭に置いた税・財政の研究に力を注ぎます。

地域活動の強化

国民会議には各地で活躍されている人々が会員として参加されていますが、今後、地方分権の流れを定着させていくためにも、地域の人々との連携をさらに強化し、地域からの改革の動きが一層強まるように、その触媒的役割を強めていきます。さらに、「市町村主権フォーラム」を核として、先導的自治体関係者による改革の流れも促進します。

市民団体との共通の場の設定

行革国民会議は97年5月、さまざまな市民団体や経済団体の協力を得て、市民立法機構を発足させました。発足後3年めを迎えましたが、これまで接触の薄かった多くの市民団体との政策協議の場ができたことは重要です。今後さらにこの機構の活動を支え、具体的な政策提言を試みていく予定です。また、国際的な交流も、インターネットなど新たな情報通信チャネルの活用も含めて、試みていく予定です。

会員組織の充実強化

89年の発足以来丸10年が経過し、会員組織を立て直す必要が出て参りました。初心に立ち返り、新たに多くの方々のご参加とご協力を呼びかけ、組織の充実強化に努めていきます。

以上

第11事業年度(1999年度)事業計画ならびに収支予算

1999年6月25日

(社)行革国民会議

1 事業計画

(1) 諸団体、諸グループとの連携強化

97年5月に発足した市民立法機構を中心に各種の市民団体、研究組織、労働界、経済界、自治体などとの連絡を密にして、具体的な改革案をまとめ、その実現に努める。

パイロット自治体会議を改組して新設された「市町村主権フォーラム」を活用して、自治体からの政策提言を行う。

(2) 調査研究の実施

諸団体、諸グループとの連携を図るにあたり、国民会議としてのオリジナルな意見をもつため、研究会を組織し、調査研究を行なう。

A 行革の進捗状況の点検と所見の発表(継続)

民間版行革白書を作成し、過去1年間の行革の進捗状況について点検し、所見を8月初めに発表する。なお、87年11月より開始した行革関連記事データベースの作成に引き続き取り組むとともに、そのアウトプットである年表の作成・活用について工夫する。

B 連邦制の研究(継続)

新たな改革構想の基本に連邦制への移行を据え、そのための具体的な検討、とくに税・財政の分権化の検討を進める。

C 規制緩和の進捗状況調査(継続)

これまでの規制緩和の成果を生活者の立場から総括し、今後の課題を明らかにする。

D 男女共働社会実現のための税制・社会保障制度の研究(継続)

99年5月にとりまとめて発表した制度改革案を、さらに実務的な面から検討を加え、一層具体的なものとする。

E 地域経済政策の研究(新規)

地域経済政策、地域産業政策を資本・金融市場の形成まで視野に入れての研究し、体系をうち立てる。

F その他

(3) シンポジウム、公開討論会の開催

その時々的重要課題や長期的課題をとりあげ、毎月会員懇談会を開催し、会員間の意見交換を積極的に行なう。

(4) 地方主権フォーラムの開催

各地の有志が開催する地方主権フォーラムを再開し、地域からの発言力を高める。

(5) 市町村主権フォーラムの運営

99年6月にパイロット自治体会議を改組して設立した「市町村主権フォーラム」を活用し、市町村からの政策提案の場とする。

(6) 改革の進展状況の監視

省庁再編、地方分権、規制緩和などについての国会・行政の活動を監視し、必要に応じて意見を述べる。

(7) 会員組織の充実強化

個人会員とは常時連絡をとりあうとともに、維持会員の関連部課と意見・情報交換を行なう。

(8) 会報の発行

CITIZENS FORUM for RENEWAL(行革国民会議ニュース)を月刊で発行するとともに、その内容の刷新を図る。

(9) ホームページの充実

インターネット上のホームページを充実させ、情報の発信・受信機能を高める。また、諸団体との連携も深める。

2 収支予算

(1) 収入の部

科 目	9 8 年度予算	決算予想	9 9 年度予算
会費収入	25,100,000	21,928,000	24,000,000
正会員会費	1,000,000	828,000	1,000,000
維持会員会費	24,100,000	21,100,000	23,000,000
事業収入	8,000,000	9,311,234	8,000,000
受託費	8,000,000	9,311,234	8,000,000
寄付金収入	0	0	0
繰越金収入	1,515,656	1,759,911	7,287
利息収入	0	6,192	0
雑収入	0	210,000	0
引当金の取り崩し			4,000,000
収入合計	34,615,656	33,215,337	36,007,287

(2) 支出の部

科 目	9 8 年度予算	決算予想	9 9 年度予算
事業費	12,460,000	11,521,580	13,880,000
会議費	1,330,000	852,872	880,000
会員討論会	620,000	416,993	450,000
総会・理事会	410,000	324,645	330,000
連絡会	300,000	111,234	100,000
研究調査費	8,550,000	8,450,058	10,750,000
研究調査	5,300,000	5,298,437	7,550,000
データ入力	3,250,000	3,151,621	3,200,000
会報発行費	880,000	753,751	800,000
資料購入費	400,000	296,484	300,000
市民立法機構協力費	1,300,000	1,135,235	1,150,000
管理費	22,090,000	21,586,470	22,060,000
事務所経費	5,000,000	4,862,646	5,000,000
人件費	17,000,000	16,680,495	17,000,000
什器・備品	50,000	10,479	20,000
雑費	40,000	32,850	40,000
特定預金支出	0	0	0
予備費	60,000	0	60,000
会費未収処理	0	100,000	0
次期繰越金	5,656	7,287	7,287
支出合計	34,615,656	33,215,337	36,007,287

以上

セーフティ・ネット論の具体的展開

東京大学教授 神野直彦

ここにご紹介するのは、さる5月19日に開催された会員懇談会における神野教授の講演要旨です。なお、神野教授の年金改革論の詳細につきましては、雑誌「世界」99年3月号をご参照下さい。また、6月22日の日経経済教室にも神野教授の論文が掲載されていることも申し添えます。

1 セーフティ・ネットと社会的セーフティ・ネット

「セーフティ・ネット」という言葉がいつごろから使い始められたのか、まず初めにどういう概念として確立されたのかということについて、私はよく知りません。私の理解では、経済学では金融論などにおいて、政策などの意図せざる失敗などに備えて予め用意しておく政策という概念で捉えられているのですが、私は社会保障などをそうした「セーフティ・ネット」と区別する意味で、「社会的セーフティ・ネット」という言葉を使っております。

前回のお話で法政大の金子さんは、金融論などで展開されている「セーフティ・ネット」を逆手にとって、市場社会のメカニズムを「セーフティ・ネット」で解こうとしているわけです。市場社会には生産物市場と要素市場があるわけですが、労働の生産物を取り引きする生産物市場とは相違して、労働の生産物ではない生産要素を取り扱う要素市場の方は本来、無理があるということからその議論は出発しています。生産物というのは労働を投下したモノですから、所有権を主張しやすく、その所有権が設定されれば市場は機能します。しかし要素市場の方は、例えば労働、土地、資本というような労働の生産ではないモノを取引する市場は、もともと市場化できないものなので、それを市場化しようとするとう無理が生じてきて、そのためにセーフティネットを設けておかないと社会システムが機能しないからです。このところから金子さんは議論を展開しているわけです。

ところで要素市場というのはレンタル市場です。例えば労働というのは人間と不可分に結びついていますから、人間そのものを売り買いするのではなくて、労働をレンタルするということになります。また土地も資本もやはりレンタルの市場で、利子の市

場、地代の市場ということになります。したがってその市場というものは、資本などそのものを売買する市場ではないということです。近代社会というのは人間そのものを取引しないで、要素市場つまりレンタル市場で取引することによって人間を解放したのです。人間そのものを売買してはいけないのであって、人間というのはあくまでも取引の主体であって客体にはなり得ないのであるという前提がそこにはあるのです。したがってこの要素市場は近代社会のヒミツを握っていて、それをどうやって解き明かすかということが、経済学、社会科学の大きなカギになるわけです。

こうした抽象度の高い金子さんの議論を引き継ぐ能力は私にはありませんので、本来的「セーフティ・ネット」を「社会的セーフティ・ネット」という概念でとらえてお話しすることに致します。「セーフティ・ネット」と「社会的セーフティ・ネット」とどちらが先に言われ出したのか私にはよく分かりませんが、「社会的セーフティ・ネット」とはかなり昔からある議論ですので、それをお話しすることに致します。

この「社会的セーフティ・ネット」という概念をきちんと定義したものは手に入りにくいので、私の場合はスウェーデンの社会科の教科書から引っ張ってきております。それを説明すると、ひとつは権利（人権といった方がいいのでしょうか）つまり、法によって規定されている人間の権利というものです。そして次に社会保障、特に現金で配られている給付、それから最後に現物のサービス給付、つまり福祉給付。これらの三つが具体的にイメージされているということです。

それらはふつう家族、近隣、友人に代わるものと説明されてきました。つまり私たちは家族に頼るのでしょうか、それとも社会的セーフティ・ネットに

頼るのでしょうかと、このように説明されてきております。曖昧な説明で申し訳ないのですが、「社会的セーフティ・ネット」というのは、家族、近隣、友人に代わって私達の生活を守ってくれるようなものとしての、権利とか現金給付とか現物給付とかというものとして理解されてきたのであると、大雑把ではありますが概念を定義しておきたいと思えます。

そういうような理解の上に、セーフティ・ネットというのはどのように張られるべきか、作られるべきかというようなことを次にお話ししたいと思います。つまりそれは、現在どのように張る必要があるのかということでもあります。社会科学の場合にはいろいろな議論の仕方があるのですが、私の場合はいつも「生成の論理」、つまり物事ができ上がってくる過程を説明する生成の論理を使います。通常生成の論理というのは無視されやすいのですが、そういう前提で皆さんにはお聞きいただきたいと思えます。

2 市場社会の三つのサブ・システム

私達の市場社会は三つのサブシステムから成り立っているということを理解しておくとして「社会的セーフティ・ネット」は理解がしやすいのではないかと思います。社会を構成するのは、政治システム、経済システム、社会システムであり、この三つのシステムから社会を理解するのが分かりやすいというのが私の考え方です。

政治システムというのは政府とか国家で、経済システムというのは市場、そして社会システムというのは共同体とか家庭とかというコミュニティーというようなものとして理解していただければ良いと思えます。これらはそれぞれ人間と人間の間を意味しています。それぞれの人間関係は市場から結ばれる関係なのか、それとも共同体のように愛情とか友愛とか自発的な関係で結ばれるものなのか、政府のように強制力によって結び付けられているものなのか、このように人間の間は三つの側面から結ばれているのです。

この三つのシステムはもともとはひとつでありました。それが分離してくるのは近代になってからです。分離してくると、その間に財政というのが登場してくるようになったというのが私の議論です。財政という言葉は明治時代に日本が作った言葉です。現在それは中国に逆輸入されています。これは「パ

ブリックファイナンス」という言葉に訳語を当てはめたのです。ではだれが当てはめたかといえますと当時大蔵卿であった井上馨とか福沢諭吉（福沢の場合は「理財」も用いたが）とか議論がございませう。つまり財政という概念は明治時代に翻訳語から出てきたものです。というのも明治まで、つまり近代が成立するまでは財政という現象が成立しなかったからです。なぜ成立しなかったかということ、この三つのものが成立したのは近代になってからであったということにご理解いただければそれで良いと思えます。

ちょっと歴史をたどっていききたいと思います。まず経済システムからお話をしていきますと、経済というのは、いろいろな定義の仕方がありますが、本来は自然から人間が生存していくのに必要な、有用なものを獲得してくる行為であるといっていると思います。なぜ有用物を獲得していかなければいけないのかということ、それは生存するためです。人間が生物として生きていくためには、ニーズの充足と欲望の充足という二つのものがあるわけですが、これらを欲求といっておけば、その欲求を満たすために自然に働きかけて有用なものを獲得してくる行為が経済ということになると思います。

このような経済行為を含めて私達はもともと社会システムや共同体というシステムのなかで全てを賄って生活してきました。三内丸山の遺跡をみていただければ分かりますが、「三内丸山」という共同体のなかで全ての生活が充足されていたのです。共同体の中で人間はニーズを充足して、そしてその共同体のなかに人間的なふれあいを求めて人間は生きてきたわけですね。

現在でも大部分の人類がこのような生活をしているといえると思います。先進国の日本で70歳まで生きる確率とインドで5歳まで生きる確率はほとんど同じですが、発展途上国では未だに多くの人々が共同体の中で生活しています。私の議論はここから通常のものとは異なります。共同体のあとには政府あるいは国家が登場してくるのですが、今の経済学の一般的な考え方というのは、市場の失敗で政府を説明します。これは皆さんもご存知の通りであると思います。市場というのは全部取引できないものがあるという、例えば防衛とか、警察とか司法とかそういったものですが、市場で失敗したために、したがって国家が生まれてくるというような論理を市場

主義者は使います。

しかし私の論理は生成の論理ですからそれを否定します。市場が失敗して国家が生まれてきたという験しはありません。人類は一度もそれを経験していません。生成の論理からいうと、明らかに共同体が失敗し、共同体ができないことを国家が肩代わりしたということになるのです。人間というのは自然に働きかけて、自然をコントロールし、人間が自然を統御できる自由の領域を拡大しようとして生きてきたわけです。人間と自然との関係で自由を拡大するためには共同体だけでは無理で、それ以上に自然との関係から自由の領域を拡大しようとする、どうしても強制力を必要とするようになった、私の議論についてはこのように理解していただければ良いと思います。共同体がいくつかできたときに、共同体の内部でいくらかはものごとを処理できましたけれども、共同体との関係を清算して自由の領域を拡大して行こうとすれば、その中に強制力を働かせて何か事業をしなければ自然を支配できなかったということです。古代国家を思い浮かべていただければ分かりますけど、堤防や用水路を作るには国家という強制力が必要で、そうでなければ共同体だけでは余剰が出てこないために、欲望を満たせないということでありました。ニーズは満たせても欲望は満たせないのでもどうしても国家の強制力が必要であったのです。

そうすると余剰が出てくるわけですが、ではその余剰を誰が持っていったかといいますと、それは強制力を持った人達が取っていったということです。例えばピラミッドであるとか、万里の長城のようなものは、余剰を強制力によって支配している者が取ってしまって、その結果、そのようなものができたのです。しかし、全体として見れば人間は解放されて自由の領域は随分と拡大されてきました。そこでは私達はニーズではなくて欲望を満たすために人間と人間の相互依存性を拡大してきたということになるのです。ここに来られておられる皆さんの職業はどのようなものか私は良く知りませんが、その職業について考えてみてください。ご自分がサバイバルするため、生存を維持するために口にするもの、身につけるものをどれだけご自分でお作りになっておられるか。ほとんど自分で作ったものはないと思います。自分が生きていくために何か有用なものを作ってきたかといえば、何も作って来ていないのです。

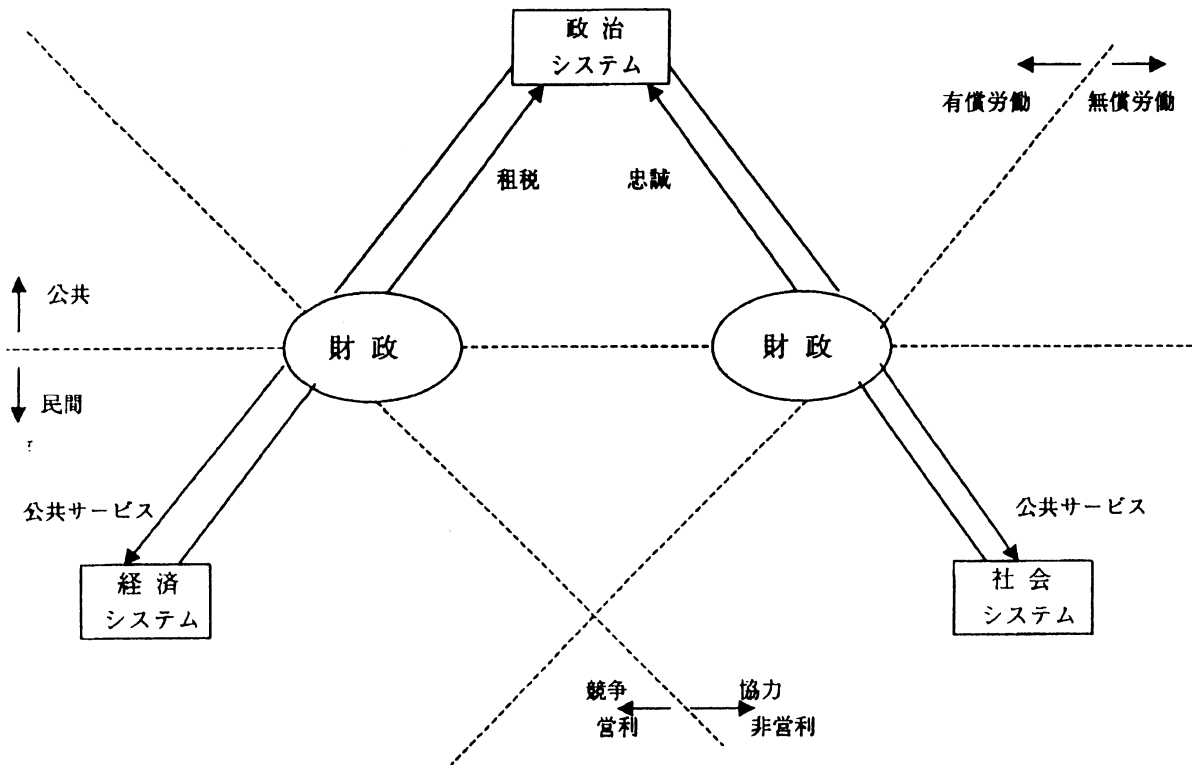
つまり他者の欲望を満たすためにのみ私達は働いているわけです。人間が生きていくためにはニーズを充足させなければいけないわけですが、ニーズを充足するものはこの地球上の誰かが作っているわけです。相互依存性が拡大することによって欲望を満たしてきた、歴史はこのようなものであったと私は思います。

余剰を生じるようにするためには政府は強制力によって余剰に拍車をかけて、しかも政府は国民の生存の保障もしなければならぬわけですから、共同体のできないことをやらなければならなかったわけです。共同体がやってきた生存の保障ということを政府はやらなければならぬのです。昔、飢饉になって領民が食べられなくなると、領主は蔵を開いて領民のために食物を配らなければならないということがありました。それと同時に余剰が出てくると市場も成立してくるということになります。ただしこれはあくまでも生産物市場でして、それは共同体の外側に存在したということです。

三内丸山遺跡に行ってくださいと分かりますが、丸ビルと同じ高さの木の塔が立っています。この木の塔は何かというと他の共同体との取り引き、つまり目印をつけて共同体の存在を示し、しかも市場を動かすために立っていたわけです。三内丸山の集落はここにあるのだと。例えば黒曜石などは北海道に住んでいる共同体と取り引きしましたから、北海道の人が来ても分かるように膨大な塔を建てて集落が存在しているのだということを明らかにする必要があります。このように共同体と共同体の間に市場は成立しますが、それはあくまでも生産物市場であって、かつ欲望を満たすためのものであり、更にそれは余剰が生じたときに行われたということです。共同体のなかでは生存を維持するために取引が行われ、外では不必要なもの、欲望を満たすためにそれが行われてきたのです。

ところが近代になると要素市場が成立を致します。要素市場が成立するということは、自然である土地、人間の労働力、これはそれまでですと強制的な君主に支配されてきたわけですが、それらが私的所有になるということが前提になりました。そのためには何が必要であるかということ、政治システムが変わらなければならぬということでした。それまで存在していた政府を被統治者が支配する、つまり市民革命によって民主主義が実現するということになるわ

社会を構成する三つのサブ・システム



けです。被統治者が統治者になるということが行われるようになりました。そうすると生産要素、つまり私的所有権が設定されることとなります。土地、労働でも人間は解放されて、自由になる。要素市場が成立するというはどのようなことかという、国家の方からいうとそれは国家に資産がなくなってしまいますから無産国家になってしまいます。政治システムはそれまで領土も領民も支配していましたが、全く失ったわけです。自然も失いますし、賦役を調達することもできなくなりますので、全く無産国家になってしまっ、統治行為、社会をまとめしていくことができなくなってしまいました。

今まで社会には、社会システムと政治システムしか存在しなかったのですが、そこどころに社会システムから経済システムが分離して来て、要素市場が成立して、政治と経済が分離してくるようになり、その間のところに財政が入ってくるようになって財政というものが登場して参りました。同時に社会システムと政治システムの間にも財政が入ってきて、一つの社会を政治システムがまとめ上げようとするようになりました。しかし本来は一つのシステムであったので三つに分離させると、社会統合が

困難になりますので、これを一つに統合していこうとするシステム、それが市場ということになって来たと考えられます。このことは別の面からいいますと、要素市場が成立するというは、社会システムの方にも変化が起きて、共同体の中にあつた生産機能が剥奪されて、これが経済システムの方に分離されて来たということを意味しています。共同体の中には生産機能と生活機能と両方あつたわけですが、それが分離されてくる。そうすると生産点と生活点が全く分離してきて、社会と経済も分離して来たというわけです。

3 生産機能と生活機能

市場社会では生産機能と生活機能が分離するということですが、ただ目的と手段を間違えてもらっては困ります。もともと、人間の生活を行ってきた共同体を中心とした社会システムのような生活機能は手段だったわけです。社会が発展する過程でその手段は共同体から外に出されていきました。生活機能であくまでも手段であつて、目的ではないのですが、政治システムが社会に統合されていくときには、その生活機能を守らなければ社会そのものは統合が不

可能になるのです。

ここで生活ということをご定義させていただきますと、この生活というのは消費よりもやや広い概念で、自然から有用なものを消費しながら人間的な営みが包括的に行われるということであり、これは逆からいけば企業による管理を免れた領域というふうに言い直してもいいのですが、ただここでいっている消費というのはあくまでも使い尽くすという意味での消費です。したがって消費とは何か物や財やサービスを使い尽くすことということになります。したがって少し複雑になりますが、経済学でいっている消費とは異なります。経済学でいっている消費というのは消費者選択をいいますから、具体的には市場で買ってくるという行為、消費財を買ってくる行為を消費といいます。生産物市場からものを買ってくることを消費といいますが、買ってきたものを使うことは消費ではありません。そうすると経済システムにおいて生産と消費が行われるというふうにしても、そこでの消費というのは広い意味でありまして、生産という物の中に含まれるような消費であるご理解いただいたら結構です。つまり財やサービスを生産し、だれのためにそれを割り当てるかという割り当てまで、経済学でいうと生産と分配まで、経済システムでやることとなります。

ただし、実はそのように生産と消費を定義したとしても、この生産と消費というのは相対的です。つまり経済学でいう消費と違って、単にものを使い尽くすことであると定義したとしても、生産と消費というのはきちんと分けられずに非常に相対的であるということです。逆からいうと社会システムの中でも生産活動が行われているということです。家事労働などによっても生産物は生産されていて、人間にとって有用なものを自然から取り出して創り出すというような行為が経済であるというように定義しておく、家庭の中ないしは社会システムの中で行われている消費の中にも生産といわれる行為が存在しているということになります。お料理などを考えて頂ければ分かりますが、原材料を買ってきて、そしてそれを加工するという労働は社会システムのなかで行われている。どこまでを社会システムでやるのか、どこまでを経済システムでやるのか、どこまでを市場で処理するのかということは、相対的なものです。市場システムがやるべき領域というのはどんどん拡大して行って、家計の中でやられている

消費という生産行為が益々小さくなっていくということが現実的に行われています。市場システムというのは社会システムに働きかけて、社会システムで行われている生産行為を市場の側に取り出して行って、社会システムの機能を益々小さくしていく、そのようなことを行って行っているのです。

但しここで重要なことというのは、市場システムというのは、人間のニーズを充足することはできないということです。選択の自由は全くありません。市場で選択できるというのは、市場が提供しているメニューの中でしか選択はできないということにして、市場が提供してくれるメニューというのはニーズを充足することはできません。サバイバルは無理です。例えば食事をしないと人間は死んでしまいますけど、その食事をするために市場で全部やろうと思ったら、外食を買ってきて食べるしかありません。しかしそれを長いことやると人間は成人病かなんかで死んでしまいます。我々はこのようなことはしないで、原材料をできるだけ買ってくるようにして、後は家庭の中で加工作業を行って生きていくために必要なニーズを満たすように生きているのです。市場全てで人間の生活を満足させるということは不可能であるということです。以上が前提でいよいよ社会的セーフティネットの話になります。

4 現代システムの社会的セーフティ・ネットの動揺

近代システムの成立は、19世紀の始めであったというようにお考えいただければいいのですが、これは市民革命などを経て登場致しました。このシステム下での社会システムというものは、ものすごく広範でありました。私たちが生きていく上で身に着けるもの、口のするもののほとんどをこの社会システムの中で作っていたのです。例えば戦争中というのは自給自足でありました。このころの消費と生産というものを相対化してみると、生産的消費が非常に大きくて、経済システムが扱う生産の領域というのはごくわずかでありました。

したがって要素市場に労働を売る必要もありませんでした。ごくわずかの労働を売って、その対価としてごくわずかの貨幣を得て、それで生活手段としての消費財を購入しさえすれば良かったわけです。そこでの社会的セーフティ・ネットというのは、極端にいえば権利の保障だけであったといって

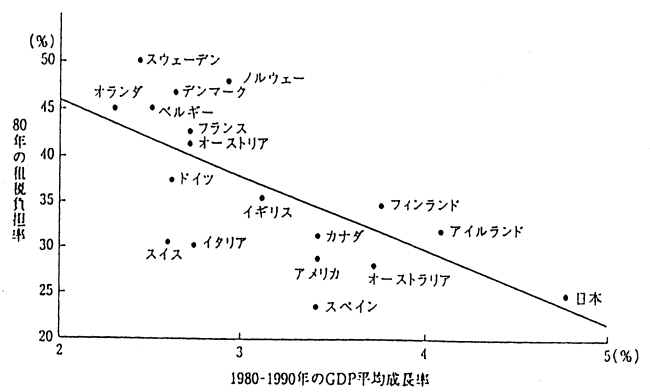
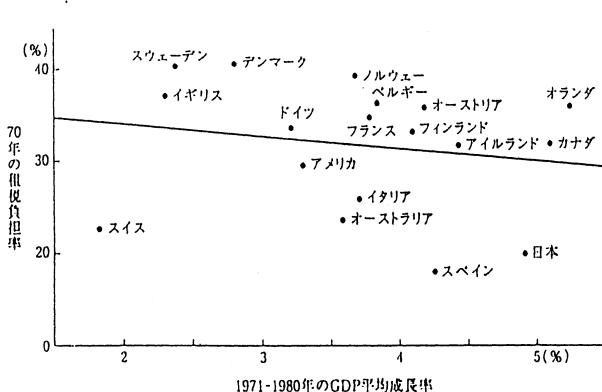
もいだろうと思います。そこでは法規で権利さえ保障しておけばそれでよかったです。それというのも共同体がきちんと機能していたので生活を守るということができていたからです。したがってこのような社会はラサールがっているような夜警国家でよくて、法的整備さえしっかりしておればそれですんでいたというような社会であったのです。ところが 1870 年代から始まった近代システムは、73 年から 96 年までの間グレートデプレッション（大不況）という、現在私たちが味わっていると同じような構造不況を経験しました。現代システムはこのような過程を経て成立してくるわけですが、そうすると生産、つまり市場の領域はどんどん拡大されてきましたが、しかし生活の領域はますます縮小されてきました。例えばいままで家庭内労働で行われてきていたようなことが電化製品によって取って替わられるようになったのです。そうすると家庭が購入しなければならない消費財というのは膨大になってきます。したがってそれを賄うために労働市場に供給される労働も多くなってきます。そうなってくると社会システムというものは、本来近代システムの全生活を保障していたにもかかわらず、これが保証できなくなって社会的なセーフティ・ネットを必要とするようになってきたのです。

この社会的セーフティ・ネットをごくおおざっぱに表現すれば、現金給付による社会的セーフティ・ネットであったといいたいだろうと思います。それは公的扶助と社会保険というこれら二つを両輪とするセーフティ・ネットであったということです。なぜそうであったのかといえますと、生産点における契約的な人間関係においては社会システムというものが存在しなかったからです。しかし人間が集合すると、人間というのは必ず寂しい存在なものです

から共同体を作ろうとします。つまりそこでは契約的ではない人間関係を作ろうとするわけです。インフォーマルな人間関係を必ず作ってしまうということです。生産点では契約的な人間関係を変えたインフォーマルな人間関係ができてくる。そのインフォーマルな人間関係というのは、市場の動揺によって自分達の生活が破壊されないようにお互いにそこに共同体を作ります。端的にいえばそこでは労働組合とか友愛組合などを作って共済活動を行うようになるということです。生産点における友人関係を通じて貨幣所得をお互いに保障し合う、そういう保険を彼らは作りはじめるわけです。若し誰かが病気になったときにはお互いにリスクをシェアしましょうということです。医療や高齢になって働けなくなった時に所得を保障する保険、失業した時の手当などというようなものを生産点でお互いに掛け合うようになってくるということです。

この掛け合いの人間関係に政府が目をつけて吸収するということが、1870年代に行われました。ビスマルクが準国庫機関といっていますが、それはいろいろな組織を国家がお金を出して吸収してしまうということでした。イギリスで行われているような過激な労働組合を予防するためには、今ある共済活動に補助金を出して、政府関係機関として吸収しておいたほうが健全な労使関係が形成される、というような発想のもとにそれらは行われました。そしてそれらを吸収しながら、現代システムというのは累進的な租税制度を作って、公的な扶助とか様々な現金給付を行って所得を再分配しながら成り立ってきたのだということです。現代システムでは重化学工業の生産の領域に、人間の巨大な集団がつくり上げられましたので、生活点即ち共同体での人間関係はますます破壊されました。けれどもこれに代わる

租税負担率と経済成長率



steinmo(1995)より作成

人間の絆というようなものが生産点のほうで吸収されて、それが政府化いたしました。日本の場合には残念ながら人間関係論として政府が取り込むのではなくて、人間関係管理として企業がそれらを取り込みましたが、具体的には企業内福祉というようなものであったわけです。

そういうことで現代システムというのは成り立っていたのですが、これがグローバル化すると、現金給付型のセーフティ・ネットというのは破綻してしまうようになりました。スタインモの 1970 年代の租税負担率と経済成長率を、1980 年代のそれとを比較してもらえれば分かりますが、70 年代までは資本を動かさないというブレトンウッズ体制が出来上がり、かつ重化学工業が基軸的な産業であったために、資本はそんなに自由には動かず、これらに相関関係はありませんでした。したがって戦後的なコンセンサス、つまり社会的なセーフティ・ネットを強化すれば経済は活性化するという、セーフティ・ネットが張ってあるので皆安心して活動できるので経済も活力が増すという、このようなコンセンサスが成り立っていたのです。

ところが 1980 年代になると経済が完全にボーダレス化し、グローバル化して資本が一瞬の内に世界中を動きまわるような時代になったものですから、資本統制をする国民国家が可能でなくなってきました。地方政府というのはオープンシステムの政府なのですが、国も全く地方政府と同様にオープンシステムになってしまい、現金による所得再分配というのが困難な時代になってきて、経済成長率と租税負担率の間に明確に逆相関関係ができてきて、現金給付による社会的安全ネットがうまく機能しなくなったのです。

5 ポスト・現代システムにおける三つの自主統治政府

近代システムから現代システムに移る時には 20 数年間にわたる大不況があったわけですが、私たちは、現代システムからポスト現代システムに移る時にもおそらく 20 数年にわたって不況を覚悟しなければならないのではないかと思います。現代システムを作るまでにはかなり長い不況に苦しまなければならないと思われまます。そのような状態になると市場的な考え方をする人から出てくるのは、セーフティ・ネットをはずしていこうということです。

このような考え方というのは、市場が失敗したから政府が必要になってくるということになるわけですが、わたしの考えはこれとは異なります。それは共同体が失敗して共同体の機能に限界が生じてきたからそれに政府が代わっていき、そのために政府というのは共同体に肩代わりしていく必要があるというものです。市場経済がますます共同体を小さくし、やがては共同体を破壊していく。そうすると共同体は機能を喪失し、共同体の失敗が明らかになっていく、それを政府が肩代わっていくという論理展開でないとおかしいのではないかと私は思います。政府の登場は市場の失敗によってではなくて、共同体の失敗によってであるとみるのです。このように考えていくと、これからはますます家族を中心とする共同体というものはどんどん小さくなっていくのであろうと思います。

三内丸山遺跡の例にみられるように、共同体というのは非常に大きなものであったのですが、その外側に市場経済ができてくると、徐々にそれは分解して小さな共同体になっていきました。現代社会をみれば分かりますが、核家族というようなところまで家庭の分解化が進みました。このような核家族という単位の共同体の中では市場は働きませんが、これが更に分化されようとしているのが現代社会です。そうすると共同体の機能はますます小さくなっていきますから、政府はそれを補完しなければならなくなってくるという考え方になるはずですが、市場が失敗したからその失敗を補う意味でセーフティ・ネットを張るという考え方もあるわけですが、それは市場化できないものがあって、そのために市場が不安定化するからその失敗を保護するために予めセーフティ・ネットで張っておきましょうという考え方になるのかもしれませんが。しかし私の場合は共同体という更なるランクを入れて、市場が共同体を破壊する、その破壊された共同体の機能を償うこと、それが社会的セーフティ・ネットであるというような理解を採っています。

6 生活点における自主統治政府

そこでポスト現代社会におけるセーフティ・ネットをどのように張るかということですが、適当な言葉が見当たらないので仮置きに「自主政府統治」と私はいっていますが、これはいくつかのレベルで当事者が自己決定できるような仕組みを、メゾレベル

の政府でも作っておくという意味です。言い換えま
すと中央政府と地方政府というような単純な政府で
はなく、それぞれの人々が参加できる公共の空間
を身近なところで手の届く範囲で作ってやる、作っ
てやったところでそれぞれの空間毎に自主的に決定
をさせる、そういう政府をメゾレベルで作り直そう
ということです。一つは今の中央集権的な体制を分
権化して、それぞれの生活点、つまりコミュニティー
で自己決定できる地方政府をつくるということです。
そうすると、共同体というものはもともと相互
扶助と共同作業を行ってきておりましたが、その内
の相互扶助をユニバーサルサービスという方法で、
地方政府に給付させてネットを張り替えるというこ
とになります。今までの現金給付というネットがほ
ころびて機能しなくなっていますから、地方政府が
中央政府に代わってサービス給付でネットをはり直
そうというものです。

このネットは具体的には教育と医療と福祉であり
ますが、ヨーロッパあたりでは教会がこれをして
いました。それを地方政府がやって人々の生活を守
っていくということです。この時に地域社会による
自発的な人間関係によるセーフティ・ネット、たと
えばNPOとかNGOとかそういったことを活用す
るということも出てきますが、ただあくまでも責任
は地方政府が持つということです。あくまでも状況
を見積ってアレンジメントするのは地方政府である
ということです。NPOとかNGOがあればいいよ
うなものです。最終的にはきちんと地方政府が責任
を持つものでなければなりません。

7 生産点における自主統治政府

これはボーダレス化してもグローバル化しても可
能です。ただサービス給付というのは身近なオー
ンシステムの政府で、身近な公共空間でなければ張
れません。それから生産点には社会保障基金をおい
てそのための政府を作らせるということです。も
ともと生産点でやっていた共済活動を社会保障基金と
いう政府機関にしているわけです。これを本来の姿
に戻そうということです。生産点における共同体的
な行為という原点に社会保障を戻していく、現金給
付はそこに限定されていくということです。

この私の考え方は、財政にはいつも中央政府、地
方政府、社会保障基金という三つの政府があるとい
う認識に立っています。日本では財政が赤字で厳し

いといわれていますが、社会保障基金という政府が
まだ膨大な黒字を持っておりまますので、三つの政府
を合わせるとそんなにひどいわけではないと思いま
す。確かに最近はそうでもないようですが。ただあ
れは予測ベースでありまして決算ベースではいわれ
ているほどではありません。

マーストリヒト条約などでいわれる財政規模は、
あくまでもこの三つの政府をあわせた額です。そこ
では「中央、地方、社会保障基金の三つの政府をあ
わせてGDP比で国家の財政赤字は3%以内にしな
さい」などとよくいわれます。しかし日本の場合は中
央、地方の両政府の合計のみで、いつも社会保障基
金を抜いて議論します。なぜかといえば、それは社
会保障基金というものは独立した政府あるいは機関
であるという認識を政府が持っていないからです。
政府は郵便貯金を市場で集められたお金と同様に考
えているのです。もともと郵便貯金は、社会保障と
いうお互いの助け合いを支えるために作られたもの
であったのですが、そういう意識がすっかり忘れら
れているのです。

フランスでもドイツでも社会保障基金が存在して
います。スウェーデンでは日本でいう会計検査院の
ように独立したいくつかの機関でそれをやってお
ります。このように西欧では独立した政府としての認
識があるのですが、日本の場合には独立した政府と
いうような認識がなく、かつ会計的にも独立して
いるのかどうか疑わしいような運営がされているの
が現状です。これはきちんと仕分けされるべきでは
ないのかと思います。

生活点でのサービス給付において地方政府がネッ
トを張る、それから生産点で社会保障基金が現金給
付をして社会保障としてのネットを張る、そして現
金給付とサービス給付のミニマムを中央政府が保障
する、というようなことが望まれます。

また一方では中央政府間協力という問題がありま
す。経済がボーダレス化し、グローバル化するとこ
のミニマム保障すら困難になります。ミニマム保障
をどうにかするためにはボーダーを張るか、中央政
府間で、例えばヨーロッパのように労働政策とか社
会保障政策をいっしょにやるなどというように協定
を結んでおかなければ、経済がグローバル化しボー
ダレス化するとそのミニマム保障すら守れないよ
うなことになってしまいます。中央政府には政府間協
力として各国間でのミニマム保障をするという役割

が残るということになります。この三つによって社会的セーフティ・ネットを張りなおすというのが、ポスト現代で必要なことなのではないかということでもあります。

まず生活点において、自主統治政府は相互扶助の代替としてのユニバーサルなサービス、例えば医療、教育、福祉を行うということです。それから共同作業として共同体がやることは、ニーズとウォンツと満たせばいいわけですから、安全性と快適性を追求してユニバーサルデザインで町づくりをするということです。共同体の構成員がだれでもできるような町づくりをやるということです。

ところがこのようなことは日本の場合弱いのです。例えば建設省などで私どもが画一的な行政をやめるとかいても絶対やめません。しかし弱者に対してはどうかといえば画一的でないのです。例えば目の不自由な人のために町にはいたるところにストッパーがありますが、あれは町によって全部異なっています。これこそ統一すればよいのではないかと思うのですが、建設省は道路の幅の統一などにしか目が向いておりません。地下鉄の駅に備えられている障害者のための昇降用の設備がありますが、これもあまり有効ではありません。そうでなくても少ない駅員で障害者の昇降に従事するので大変なことです。階段とエレベーターそしてエスカレーターを3点セットにしておくというような約束事をしておけば、このような問題はうまく解決されるはずですが、やはり障害者にやさしい町というのは一般の人にとってもやさしい町になるのです。「必要は発明の母」といいますが、正にそうでしたこのようにところに新しい産業ができるのです。

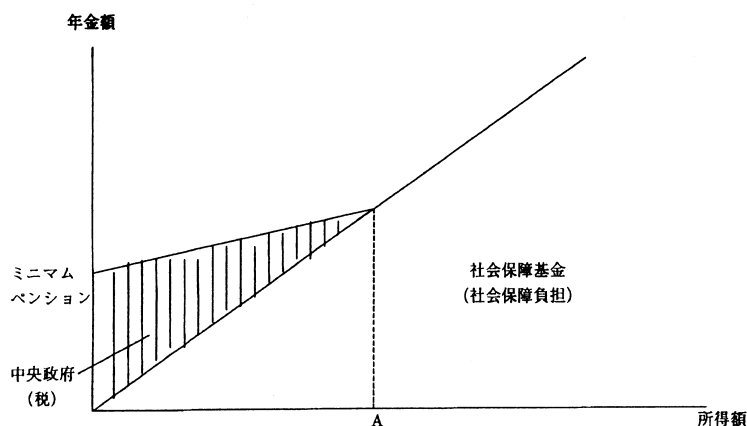
何か新しいものがないかと考えるときにポスト現代産業ということがテーマとして出てきます。例えばウォシュレットというものもひとつの例です。はじめは身障者用に作られたのですが、それが一般にも流通し出しました。これなどは障害者にフレンドリーというのは必ず一般の人々にとってもフレンドリーであるという端的な例です。したがっていまの技術ですれば介護も人間に押しつけるのではなくて、何か新しいことができるのではないかと思うのです。共同体の構成員の誰もがアクセスできるような町づくりをするということが、おそらく自主統治政府にすればできるだろう、しかしミニマムは保障するというような考えに我々は立っているということです。

そして中央の補助金は地方政府の税金に換える、そして地方政府で税金が0でも地方でやらなければならないようなサービス、またそのサービス水準に必要な財源は国が再配分する。したがってこの交付税は豊かな地方から取って貧しいところに配るということです。

それから生産点についてですが、生産点に置く自主統治政府の役割というのは生産点における共済活動の代りとして現金給付をすればよいということです。友人達が病気になったらそのなった人の給料を保障しようということでもいいはずですが。

『世界』の99年3月号に載った論文でいうと、事業所得と給与所得に比例して年金を納め、納めた額に比例して年金を受け取るという方式です。そしてそれを賦課方式にするということです。つまりその世代で支払っている額で、もらう側の年金額も決まるという仕組みです。今の年金は確定拠出型積み

年金改革の概念図



立て方式ですが、我々の提案は確定拠出型賦課方式というものです。

年金の拠出が0の人もあります。0の人にはどうするかというと、ミニマムペンションで最低限度は保証するというものです。このようなやり方には自分がどのくらい年金をもらいたいのか、年金の額に応じて意思決定ができるという透明性と自己決定性という特徴があります。それに比較すると今の制度はよく分からないというものです。しかし我々の場合はごく簡単でして各人でどこまでの年金がほしいのかということが決まれば、拠出する額も決まってしまうということなのです。

中央政府がここに投入する税金は消費税のようなものでない方が良いでしょう。法人税とか累進的な所得税でもってやる方がよいということです。これは社会保障ですから、豊かなところが貧しいところを保障するというものでなければなりません。

給付水準は政府が決定しますが、後は経済成長率にリンクさせますので、経済成長が低下するともらう年金の額も少なくなるということです。ただこの方式で問題であるのは日本のように急激な高齢化をした国では支払う人が少なくてももらう人が多いわけですから、当面これを回避する方法が必要になると

ということです。そこで我々の提案は何百兆か溜め込んでいる基金を全部使いきれというものです。人口構成が平準化すると賦課方式はうまく機能するわけですから、それまでに全部使い切れといっているのです。

後は生産点でお互いに助け合うということがあるわけですが、病気をした時などというのはできるだけ休業保障にしようということです。生産点でやるのは休んだときの保障だけで良いということです。医療保険というのは病気で休んだときの保障に留めるということです。医療のサービスというのは地方政府が無償で給付するというのが私たちの考えです。ただ当面は供給面の統制をやっていかなければなりません。

年金の自主政府をどのように作り上げるのかということですが、一般的には職域ごとに決定機関を作っておいてそれを積み上げていくのがいいのではないかと思います。しかし一足飛びにはいかないで、少なくとも私達が言っているような方法でやるとすれば、社会保障基金だけは別会計にして透明化を図ることから出発する必要があると思います。

市町村主権フォーラムの発足

前号でご報告した「市町村主権フォーラム」の設立総会が6月9日に開かれ、代表に榛村純一掛川市長を選出して正式に発足しました。発足時のメンバーは次の通りですが、今年度中には20～25、将来は最低50市町村にまでもっていきたいと考えています。

【メンバー】

岩川徹鷹巣町長、小倉満大垣市長、河内山哲朗柳井市長、沢田秀男横須賀市長、榛村純一掛川市長、滝井義高田川市長、竹内謙鎌倉市長、辻嘉右エ門鯖江市長、中島一彦根市長、水谷元桑名市長、森真各務原市長、安田養次郎三鷹市長、山本捷雄藤沢市長、恒松制治行革国民会議代表
(1999年6月9日現在)

なお、このフォーラムにはジャーナリストや研究者も特別会員として参加することになっており、設立総会にも各紙の論説委員や編集委員が参加しました。

当面の活動としては、メンバー相互の意志疎通のための意見交換や現地見学を行うとともに、地方税財政制度改革案を市町村の立場から作り上げるための研究会を発足させることとなりました。

また、行革国民会議のホームページ内に市町村主権フォーラムのコーナーを設け、メンバー市町村からの情報発信の基地にもしていきたいと考えています。アドレスは <http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku/forum> です。

第3回 市民立法機構総会「市民立法の新展開」 報告

去る5月29日に、第3回市民立法機構総会「市民立法の新展開」が、弘済会館にて開催された。参加者数は延べ80名あまりで、終日に及ぶ中身の濃いスケジュールで議論を深めることができた。

市民立法機構では、97年5月に設立されて以降、リターナブルびん普及プロジェクト、(社)行革国民会議と共同の男女共働社会研究会、寄付のあり方を考える懇談会の3つのプロジェクトをそれぞれ進めてきた。

今回の総会では、それら3つのプロジェクトのうち、リターナブルびん普及プロジェクトが「小売容器負担金制度の提案」を、男女共働研究会が「男女共働社会実現のための税制・社会保障制度改革案」をそれぞれ活動成果として発表した。特にリターナブルびん普及プロジェクトでは、「リターナブルびん復活への挑戦!」と題したシンポジウム形式で、市民団体、メーカー担当者、通産省担当者、研究者の方にご出席いただき議論を深めた。

以下、それぞれの要旨を簡単に紹介する。

【第1部】総会議事

第1部では、98年度の活動報告と決算報告、99年度の運営委員などが提案され、参加者の賛成多数ですべて承認された。

また、99年度以降の活動方針として、「これまでの作業を具体的な法案として結実させていくための作業に踏み込んでいくとともに、新たな課題にも取り組んでいかなければならない。とくに、国レベルだけでなく、自治体レベルでの作業に力を注ぐ必要がある。具体案をもとに、関係する企業、労働組合などとの対話を、より踏み込んだかたちで行うことができよう。より激しく厳しいやり取りになっていくことにもなる。市民同士がいま一步踏み込んだ対話を進めることによって、官僚システムの「調整能力」に頼らない市民による立法を、さらに前進させていこう」と、具体的な立法作業へ入っていくことを確認した。

【第2部】男女共働社会実現のための税制・社会保障制度改革試案 報告

第2部では、昨年秋に開かれた「これからの女性と税・社会保障のあり方を考える討論会」を踏まえ作成された改革案を研究会座長である袖井孝子(お茶の水女子大学教授)さんが報告した。

この改革案は、「個人の自立」「人生選択の中立性・公平性」「中長期的に維持可能」「低所得者などへの配慮」「簡便性・透明性」などの観点から検討がなされた。

改革案で示された内容は、「税制改革」「年金制度改革」「医療・介護制度改革」「子育て支援策の強化・改革」の4分野にわたった。特に「税制改

革」では、配偶者特別控除制度を廃止し、配偶者控除に消失控除制を導入すること、「年金制度改革」では、夫婦二分の年金制度の導入と第3号被保険者制度の廃止と遺族年金制度の廃止が提案された。また、研究会メンバーでもある連合の配偶者問題検討委員会座長の逢見さんからも、連合でなされている議論が紹介された。

今後、この改革案を元にそれぞれについて更なる調査・検討を進め、オープンな議論を通じて、具体的な立法作業に入っていくこととなった。

【第3部】活動紹介「広がりゆく市民立法」

第3部では、市民立法に取り組む4団体から、活動の紹介をもらった。

市民立法の草分け的存在である「情報公開法」について、前情報公開法制定推進会議事務局長の三宅弘さん(市民立法機構運営委員)から、成立にいたるまでの苦労話をうかがった。

次に、京都会議以降、関心が高まった地球温暖化問題への対策として、自然エネルギーの電力会社への買取を義務付ける法律「自然エネルギー促進法」を提案している朝野賢司(「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク事務局長)から、提案の趣旨や背景をお話いただいた。

また、自治体レベルでの市民立法として、「八王子市介護条例」づくりを進める川村貞二(市民参加で八王子の介護保険をつくる会)さんから具体的な条例の要綱案について説明していただいた。

最後に、昨年、活動を紹介した犯罪被害者の事後の処遇が極めて杜撰であるという問題を解決する「犯罪被害者基本法案」を提案している日弁連犯罪

被害回復制度検討協議会副座長の紀藤正樹さんから、問題の背景と活動の経過を説明していただいた。

【第4部】寄付のあり方を考える懇談会

第4部は、水口剛さん（高崎経済大学）の司会で、会場全体での議論を行った。また、コメンテーターとして、田中清さん（経済団体連合会社会本部長）、横田克巳さん（市民がつくる政策調査会代表運営委員）、斎藤昌二さん（三菱化学顧問・市民立法機構運営委員）、小林和子さん（日本証券経済研究所・市民立法機構運営委員）にご参加いただいた。

まず、須田さんから、日本はなぜ寄付社会にならないのかという基本的な論点、それから一つは制度の問題、特に個人の税制の問題。もう一つは制度を超えてボランタリーエコノミーというものをつくっていかねばいけないという発題に基づき、全体で議論を行った。

経団連の田中さんからは、雇用対策としてのNPOの検討や、企業の所得枠と資本金枠両方あって、所得枠が大幅に減っている現在、寄付をしても有税になるという状態なので、企業の寄付の税制も見直す必要がある、寄付枠を使い切っている企業がアンケート回答企業300社中50社あったという発言があった。

横田さんから、寄付や運動という市民の社会への参加が広がっていくことが危機にあえぐ日本の社会を救える、産業セクターからの寄付の流れを大きくするために、企業の税引前譲与を非課税にするというアイデアが出された。

また運営委員でもある斎藤さんからは、企業とは何かという問題提起も含めて、個人の寄付が重要であり正道だという意見が、小林さんからは、個人の立場としてキリスト教文化のない日本はそもそも日本は欧米型市民社会ではないことを認識すべき、税金の半分ぐらいは意思で払うような寄付を意思的税金として考えられる限られた年代が一番資産を持っている、寄付教育が必要ではないかなどの意見が

出された。

【第5部】シンポジウム「リターナブルびん復活への挑戦！」

第5部では、寄本勝美さん（早稲田大学政経学部教授）の司会で、駒谷進さん（キリンビール社会環境本部長）、小沢一郎さん（びん再使用ネットワーク）、羽賀育子さん（リターナブルびんを見直しペットボトルをやめさせる会代表）、吉野栄洋さん（通産省リサイクル推進課課長補佐）にご参加いただき、それぞれの立場から市民立法機構が提案する「小売容器負担金制度」への意見が出された。

リターナブル容器普及プロジェクトが提案した「小売容器負担金制度」とは、容器包装リサイクル法で、使い捨て容器と比べて逆優遇化されることになったリターナブル容器を、使い捨て容器と対等、もしくは優遇化をめざす提案である。ここでは、新しく容器を製造する場合、一定額の負担金を課すことで、何度も使えるリターナブル容器は一回あたり負担金が低く、使い捨て容器の負担金は高くなり、リターナブル容器が普及するという考えである。

この提案に対して、駒谷さんからは「負担金はそのまま価格に跳ね返るだけで、メーカーが使い捨て容器を使い続けるだろう。事例が牛乳びんだけだが、他の場合はどうか」、吉野さんからは「リターナブル容器は賛成だが、権利・義務を新しく課すことは大変」などの意見が出された。

このようにメーカーや政府、研究者でもあるパネリストかたは、具体的なデータが公開されていない中でまとめられた提案のため、つめが不十分な点が多いとの指摘が多かったが、メーカーや政府の情報公開が不可欠という感想を多くの参加者が持ったようであった。

今後は、指摘された点を更につめ、他の市民団体などと共に、法制定全国ネットワークなどを結成し、立法活動に向けて次の段階へ進む予定である。

（市民立法機構事務局 広瀬 記）

【事務局より】

「Z旗を掲げる」という言葉があります。日露戦争の日本海海戦の時の東郷艦隊の故事に倣ったものです。いま、国民会議の事務局はそうした状況です。とりまく環境是最悪ですが、こんなことでこれまでの苦労が帳消しにされてたまるか、というのが心境です。なりふりも構わず、会の再建のために全力を挙げるつもりですので、どうかご協力とご理解をお願いいたします。